

平成 29 年 6 月教育委員会臨時会 会議録

1 開会及び閉会に関する事項

- (1) 開催日時 平成 29 年 6 月 30 日（金）午後 1 時 30 分
- (2) 場 所 松田町役場庁舎 1 階 A 会議室
- (3) 開会時間 午後 1 時 30 分
- (4) 閉会時間 午後 2 時 00 分

2 出席及び欠席委員の氏名

- (1) 出席委員 吉田保夫教育長 安藤文一教育長職務代理者 杉本葉子委員
二宮朗子委員 石川純一委員
- (2) 欠席委員 なし

3 傍聴人

なし

4 委員及び傍聴人を除き会議場に出席した者の氏名

遠藤洋一課長 宮根正行学校教育係長、川崎智生涯学習係長

5 議題及び議事の要旨

なし

6 その他事項

(1) 松田町立中学校統合について（保護者意向調査）

遠藤課長：「寄小学校 5・6 年生保護者意向調査の結果について」資料に基づき説明。

意向調査の結果、寄中学校を希望する回答があったため、自宅に訪問し保護者の意見をうかがうとともに、説明を行った。保護者からは、寄中学校に就学したい思いもあるが、子どもや家族と話し合った結果、町の方針に従うとの意向をいただいた。

なお、意向調査の自由意見としてスクールバス導入の希望や、通学における安全面の確保、経済面の配慮をお願いしたいという意見があった。

吉田教育長：その他意見がなければ、その他事項 (1) については、了承することよろしいか。

委員：全員了承

(2) 松田町立中学校統合について（通学方法）

宮根係長：「通学方法について」資料に基づき説明。

資料をもとに通学方法①から③の説明をした。通学方法としては、①バス定期運賃の保護者負担分を補助する方法、②マイクロバスを購入する方法、③近隣町が実施している運行委託の 3 とおりである。

吉田教育長：意見がなければ、その他事項 (2) については、確認を行ったということよろしいか。

委員：全員了承

(3) 松田町立中学校統合について（協議事項）

吉田教育長：本日の教育委員会臨時会で、教育委員会として統合に伴う基本事項を確認し、その後開催する総合教育会議で協議調整を行いたい。

教育委員会としての一定の方向性

遠藤課長から説明

町教育委員会では、平成 29 年 5 月から 6 月にかけて教育委員会及び総合教育会議を開催し、統合検討会議や統合準備委員会及び意向調査の結果などをもとに検討した結果、次のとおり統合時期ほか、教育委員会としての一定の方向性を定めた。

[統合時期]

統合時期は、平成 30 年度末とする（平成 31 年 3 月 31 日をもって松田中学校と寄中学校を閉校し、同年 4 月 1 日に新たに町立中学校として松田中学校を開校する。

[学校名]

学校名は、松田町唯一の中学校であるため、町名である松田町立松田中学校とする。

[校歌]

校歌は、統合までの時間の制約もあるため、既存の松田中学校の校歌とする。

[校章・校旗]

校章・校旗は、今後、教育委員会や総合教育会議で引き続き検討する。

[制服・体操服]

制服・体操服は、新たな松田中学校にふさわしい制服や体操服となればと考える。

[通学方法]

平成 29 年度予算編成の際に、事業費の面から通学バス購入につき検討したが、今年度については、公共交通機関によるバス定期運賃の保護者負担分を町が補助している。平成 29 年 5 月 10 日に「統合準備委員会」を開催し、生徒の登下校時の安全確保のため、スクールバスによる通学方法を採用することは一つの有効な方法であると委員からのご意見があった。

また、これまで行ってきた小・中学校の適正規模・配置のあり方における保護者説明会や町民説明会などで、「生徒の安全確保かつ負担のない方法である通学専用バスを希望する」というご意見も多くいただいている。

このため、既存の交通機関の利用やスクールバスの導入（購入又は運行委託）などのデータを集め、引き続き検討する。

吉田教育長：意見がなければ、教育委員会としての一定の方向性については、了承することよろしいか。

委員：全員了承

(4) 町民大学について

川崎係長：「町民大学」資料に基づき説明。

吉田教育長：意見がなければ、その他事項(4)については、了承することよろしいか。

委員：全員了承

(5) 子ども会の今後についての意見交換会の結果について

川崎係長：資料なし。口頭で説明。

子ども会は、青少年の健全育成を推進する組織であり、その活動は地域の大人が運営を支える仕組みとして重要な社会教育の場である。

しかしながら、子ども会に加入する子どもの減少や、携わる役員のなり手がいない問題があるとともに、松田子ども会連絡協議会（以下、「町子連」という。）で活動で

きる方々も年々減少している。このため、子ども会の減少傾向は、町として大変危惧しているところである。

このような現状から、6月21日に町子連と子ども会の今後について、現状を再確認するとともに、意見交換をさせていただいた。この意見交換では、町子連の各役員の意見や考え方が様々であったため、引き続き町と町子連で話し合いを持つこととした。

子ども会の減少は、少子化や共働き家庭の増加、役員の手不足、各種スポーツ活動や習い事など要因は多岐にわたっている。現状として、町子連は、会長が会計までを一人で兼務する状況であり、運営する側の手不足は、深刻な問題となっている。さらに、各地域に存在していた子ども会も現在では松田地区で2子ども会、寄地区で3子ども会だけの活動である。

これらを踏まえると、子ども会等の組織の復活や活性化には、地域の大人のサポートが非常に重要である。また、自治会としても地域の祭事等には、活気ある子どもたちの存在は不可欠であるのではないかと考える。

また、町として、自立した組織を育成していくことが、不可欠と考えている。このため、毎年度、子ども会の活動を支援するため、補助金を交付している。

各自治会においても地域として子どもたちに対して、何ができるのかお考えいただき、青少年育成推進に向けて実情に応じて子どもたちを支援する体制が実現できればと考える。このように、子ども会の存続については、町としても課題である。

吉田教育長：意見がなければ、その他事項(5)の子ども会の現状について確認を行ったということによろしいか。

委員：全員了承

(6) 教科用図書採択について

吉田教育長：「教科用図書採択に伴う今後の日程について」資料に基づき説明。

7月19日午前9時から教育委員会における学習会を開催する。この結果を大井町事務局へ報告する。その後、7月24日午前9時から学習会（第2回）を開催し、同日の午前10時から教育委員会臨時会を開催し、本町の希望順位を決定する。その後、7月27日午前10時30分から足柄上採択地区協議会（第2回）において、教科用図書の採択が行われ、同日午後2時から開催する教育委員会定例会の中で確認を行いたい。

吉田教育長：意見がなければ、その他事項(6)については、了承することによろしいか。

委員：全員了承

7 議事となった発議、討論等の内容及び発議者の氏名 なし

8 議決事項

なし

9 その他委員長又は会議において必要と認めた事項

(1) 今回の会議録署名人の指名

杉本葉子委員、二宮朗子委員

(2) 今後の会議の予定

学習会 平成29年7月24日（月）午前9時00分

臨時会 平成29年7月24日（月）午前10時00分

定例会 平成29年7月27日（木）午後2時00分

平成 29 年 7 月 27 日

会 議 録 署 名 人

委 員

委 員

会議録調整事務局職員

教育課学校教育係長